

大船渡

今日から小学生

4月1日、綾里小学校で、全国のトップを切って入学式が行われ、羽織はかまや振り袖を着た新入生14人が、楽しい小学校生活に仲間入りしました。教室には、先生の問い掛けに、はにかしいそぶりを見せながらも元気に大きく返事をする声が響いていました。



📌 主な内容

- 令和2年度施政方針 【P 2～3】
- 復興の総仕上げと地域力の向上による未来志向予算 【P 4～6】
- 内部通報制度・職員倫理条例等のお知らせ【P 7】
- 4月26日(日)は大船渡市議会議員選挙【P 8～9】
- 市の補助事業などを紹介します 【P 10～11】

みてトン！



大船渡市PRキャラクター
「おおふなトン」

2020 **4** No. 1172

令和2年4月10日発行

令和2年度施政方針

2月21日から3月19日まで、令和2年市議会第1回定例会が開かれました。初日の本会議の冒頭に行われた令和2年度施政方針演述の中で戸田公明市長は、「復興の総仕上げ」を強く意識し、生産性の向上による市内経済の底上げや地区と行政の協働、本市への人やモノの流れの促進などに意を配しながら、「人口の減少・高齢化に対応し得る地域力の向上」と、「地域産業の活性化による市民所得の向上」を目指し、「オール大船渡」のパワーを培い、多くの皆様との協働を強化しつつ、「大船渡」を持続可能なものとするため、誠心誠意、不退転の決意をもって市政運営に取り組むと述べました。

以下、施政方針演述の中から、令和2年度の主な取り組みについて、大船渡市総合計画の大綱別にお知らせします。

1 豊かな市民生活を 実現する産業の振興

- ILC 早期の誘致・実現を図るため、「ILC と共生するまちづくりビジョン」と「ILC アクシジョンプラン」の諸施策を推進
- 起業・第二創業する事業者に対する新たな店舗改装費などの費用の一部を助成
- 新たな資源や低利用資源の有効活用、夏イチゴの生産・担い手育成などの取り組みにより、産業化に結び付ける仕組みの確立を促進
- (仮称) 甫嶺復興交流推進センターの施設整備により、観光の活性化や交流人口の増加を促進
- 水産資源の適切な管理や漁



越喜来浦浜地区に建設中の夏イチゴ生産・担い手育成拠点施設

- 業所得の向上、漁業担い手の育成・確保などにつながる取り組みを推進
- サケふ化放流事業やアワビ増殖事業、磯焼け対策として実施する藻場の環境保全などの取り組みを支援
- 新たな養殖対象種導入に係る調査・検討を実施
- 泊里漁港の新たな整備計画のほか、漁港および海岸保全施設の機能保全計画を策定
- 農地の効率的な利用や担い手の育成・確保を推進
- 防護網・電気柵の普及や ICT (情報通信技術) を活用した有害捕獲の実施などにより、鳥獣被害対策を推進
- 市内の私有林などの基本管理計画を策定し、森林所有者による経営が困難な森林の適正な管理を推進
- 大船渡駅周辺地区において、魅力と賑わいのあるまちづくりの具現化に向けた取り組みを促進
- 北里大学、立命館大学、明治大学、岩手大学および岩手県立大学との連携強化
- 三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなどを生かした誘客拡大に向けた取り組みを促進

2 安心が確保された まちづくりの推進

- 新たに「移住コーディネーター」を配置し、移住・定住に関する情報発信と相談対応の充実などの取り組みを推進
- 市内事業所に就職した新規卒業者や U・I・J ターン者へ就職奨励金を交付
- 市内対象企業に就業又は起業した東京圏からの移住者に対して移住支援金を交付
- 災害公営住宅入居者に対する健康見守りや被災者の心身のケア対策により、生活再建を支援
- 「ワーク・ライフ・バランス」の啓発により、女性の活躍を促進する取り組みを推進
- 気軽に交流できる社会人サークルの活動の支援などを通じて多様な出会いの場を創出
- 子育て世代包括支援センターを中核とした相談対応の充実を図り、産後ケア事業を新たに実施
- 「産婦人科・小児科オンライン」、乳幼児健康診査など

3 豊かな心を育む 人づくりの推進

- 市民文化会館と図書館の施設本体や舞台設備などを計画的に修繕および更新
- 地域助け合い協議会において、地区および地域全体で高齢者の生活を支援する体制の構築に向けた取り組みを促進
- 「健康教育や保健指導、各種検診・健康診査の受診を促進
- ジェネリック医薬品の普及や特定健康診査の受診率向上を図る取り組みを推進
- 未来かなえネットへの加入者拡大に向けた取り組みに対する支援など、医療や介護分野の連携を推進
- 新たに(仮称)大船渡市成年後見支援センターを設置し、成年後見制度の普及・啓発を推進
- 本年度8月から、乳幼児から高校生までの医療費助成における所得制限を撤廃
- 健康教育や保健指導、各種検診・健康診査の受診を促進
- 本年8月から、乳幼児から高校生までの医療費助成における所得制限を撤廃
- 保育所などを利用する3歳以上の幼児の副食費を無償化

(2)

令和2年度施政方針

4 潤いに満ちた快適な 都市環境の創造

- 老朽化した移動図書館車を更新
- 第一中学校の校舎および屋内運動場の改築に係る実施設計に着手
- 日頃市、越喜来および吉浜地区と第一中学校間にスクールバスを運行
- 赤崎グラウンドを中心としたスポーツイベントの誘致を推進
- 東京2020オリンピック・パラリンピックを通じて、米国を相手国とする「復興『ありがとう』ホストタウン」事業など、関連事業を展開
- ユネスコ無形文化遺産に登録された「吉浜のスネカ」をはじめ、地域固有の伝統行事や芸能の継承を促進
- 細浦地区の内水排水対策事業や中赤崎地区のスポーツ交流ゾーンの用地整備に係る敷均し工事の実施など、土地利用計画の具現化に向けた取り組みを実施
- 大船渡駅周辺地区におけるエリアマネジメントや土地所有者と利用希望者との

- マッチングなどの取り組みを促進
- 新たに「大船渡市空家等対策計画」を策定し、計画に基づく各種施策を推進
- 多面的な効果が見込まれる住宅リフォーム助成制度を継続実施
- クルーズ客船の誘致や入港歓迎行事などの取り組みを通じて、「みなとオアシス」としての交流・賑わいを創出
- 三陸沿岸道路の全線開通、国道107号の改良整備の事業化、国道397号・343号、主要地方道大船渡広田陸前高田線および大船渡綾里三陸線の整備などを国・県に強く働きかけ
- 中赤崎地区・山口地区の道路新設改良、中井下欠線の道路改良など、市道の新設・改良整備などを推進
- 上水道における日頃市町での配水管布設など、未給水地域の解消や高台地域の水圧不足対策を推進
- コンパクトな拠点形成と公共交通などによるネットワーク化を進めるため、立地適正化計画策定を推進
- デマンド交通などの公共交

5 やすらぎある安全な まちづくりの推進



3月14日に供用を開始した田茂山駅

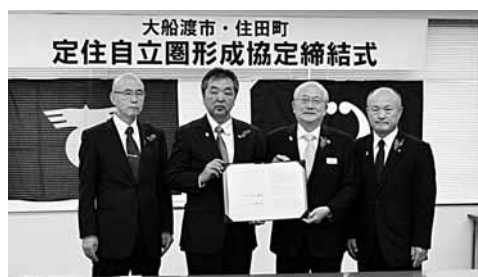
- 通に係る実証実験運行を引き続き実施
- JR 大船渡線 BRT における田茂山駅、地ノ森駅および大船渡丸森駅の3駅の新設により利用拡大を促進
- 新たに豪雨による洪水や土砂災害を想定した防災訓練を実施
- 洪水浸水想定区域や土砂災害危険箇所等の基礎調査結果などを踏まえ、ハザードマップを作成
- 赤崎町中井地区および永浜地区の避難路整備事業を推進
- 震災の教訓を後世に伝承するため、(仮称)防災学習セ

6 自然豊かな環境の 保全と創造

- ンターの整備などを推進
- 消防屯所や消防自動車などの計画的な新築・更新
- 消費生活センターにおける的確な情報周知と相談体制の充実
- 「脱炭素」に係る全市民的な取り組みを検討
- 再生可能エネルギー関連事業への支援を推進
- 大船渡湾域の水質調査の継続と併せて、総合的な水質改善対策の立案に向けた取り組みを推進
- 猪川・下船渡地区の公共下水道整備を推進
- 綾里地区漁業集落環境整備事業の実施に向けた事業構想、基本計画などを策定
- プラスチック類などを再利用ごみとして活用する一般廃棄物試験分別収集事業を継続実施しながら、住田町との広域による実施を検討

7 自立した 行政経営の確立

- 令和3年度を初年度とする新たな「総合計画」を策定
- 地域づくり住民ワーク

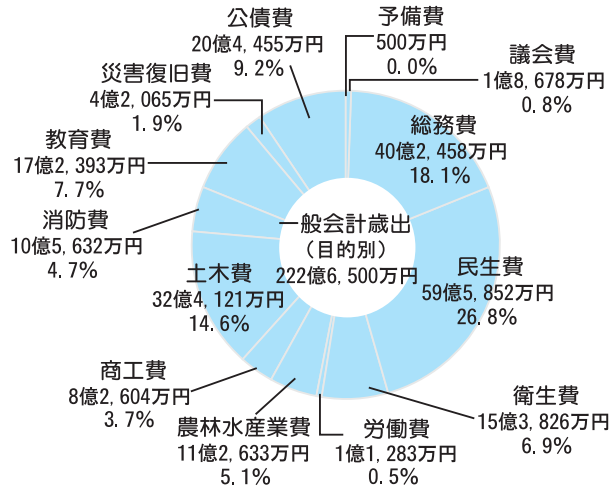


令和元年10月に住田町と定住自立圏形成協定を締結しました

(3) 広報大船渡 令和2年4月10日号(No. 1172)

▷ 問い合わせ＝市役所 ☎0192⑦3111

【一般会計歳出グラフ】

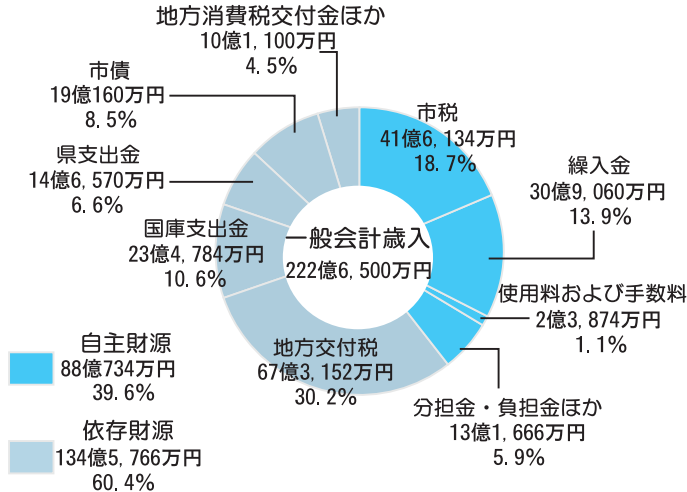


【一般会計歳出予算】

目 的 別	2 年 度 予 算 額	元 年 度 予 算 額
議 会 費	1 億 8,678 万円	1 億 9,090 万円
総 務 費	40 億 2,458 万円	36 億 9,317 万円
民 生 費	59 億 5,852 万円	59 億 7,191 万円
衛 生 費	15 億 3,826 万円	15 億 2,209 万円
労 働 費	1 億 1,283 万円	7,374 万円
農 林 水 産 業 費	11 億 2,633 万円	11 億 2,918 万円
商 工 費	8 億 2,604 万円	8 億 7,285 万円
土 木 費	32 億 4,121 万円	38 億 3,809 万円
消 防 費	10 億 5,632 万円	10 億 7,043 万円
教 育 費	17 億 2,393 万円	17 億 9,000 万円
災 害 復 旧 費	4 億 2,065 万円	13 億 3,198 万円
公 債 費	20 億 4,455 万円	20 億 3,466 万円
諸 支 出 金	0 円	0 円
予 備 費	500 万円	500 万円
計	222 億 6,500 万円	235 億 2,400 万円

※諸支出金の予算額は、令和元年度・2年度とも1,000円です。

【一般会計歳入グラフ】



【一般会計歳入予算】

	2 年 度 予 算 額	元 年 度 予 算 額
市 税	41 億 6,134 万円	42 億 903 万円
地 方 譲 与 税	1 億 9,300 万円	1 億 9,603 万円
利 子 割 交 付 金	300 万円	500 万円
配 当 割 交 付 金	700 万円	900 万円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	700 万円	700 万円
法 人 事 業 税 交 付 金	3,000 万円	—
地 方 消 費 税 交 付 金	7 億 3,000 万円	7 億 1,400 万円
自 動 車 取 得 税 交 付 金	0 円	1,500 万円
環 境 性 能 割 交 付 金	2,600 万円	989 万円
地 方 特 例 交 付 金	1,000 万円	1,400 万円
地 方 交 付 税	67 億 3,152 万円	72 億 4,030 万円
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	500 万円	500 万円
分 担 金 お よ び 負 担 金	6,234 万円	1 億 2,708 万円
使 用 料 お よ び 手 数 料	2 億 3,874 万円	2 億 3,195 万円
国 庫 支 出 金	23 億 4,784 万円	33 億 4,554 万円
県 支 出 金	14 億 6,570 万円	15 億 9,992 万円
財 産 収 入	1 億 605 万円	1 億 2,196 万円
寄 附 金	1 億 30 万円	6,169 万円
繰 入 金	30 億 9,060 万円	31 億 1,009 万円
繰 越 金	4 億円	4 億円
諸 収 入	6 億 4,797 万円	6 億 1,842 万円
市 債	19 億 160 万円	14 億 8,310 万円
計	222 億 6,500 万円	235 億 2,400 万円

※令和2年度の自動車取得税交付金の予算額は1,000円です。

■用語説明

- ▽**地方交付税**Ⅱ所得税や法人税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況や特別の財政需要に応じて交付されるお金
- ▽**国庫支出金・県支出金**Ⅱ補助金など特定の目的の財源として国や県から交付されるお金
- ▽**市債**Ⅱ市が施設や道路などの建設を行うために調達し、計画的に返済するお金
- ▽**扶助費**Ⅱ介護・訓練等給付費、ひとり親家庭医療費、生活保護費など
- ▽**公債費**Ⅱ市が施設や道路などの建設のため借り入れたお金の元金、利子の返済金
- ▽**普通建設事業費**Ⅱ道路、橋、学校施設などの新増設の建設事業に要する経費
- ▽**災害復旧事業費**Ⅱ降雨、地震および津波などの災害によって被害を受けた施設の原形復旧に要する経費

復興の総仕上げと地域力の向上による未来志向予算

▷ 予算に関する問い合わせ先＝財政課財政係(☎内線224)

令和2年度
予算について

令和2年度予算は、復興が締めくくりへと進む中、本市の将来都市像「ともに創る三陸の地に輝き躍動するまち大船渡」の実現に向けて、優れた地域資源を十分に生かしながら、生産性の向上や所得向上を主眼とした新たな産業の展開、地場産業の振興などにより、仕事を創り、持続可能な地域社会の構築を目指すための予算となっています。

前年度予算との比較

一般会計は、防災集団移転促進事業や、被災市街地復興土地区画整理事業などの復興関連事業の進捗に伴う減などにより、前年度予算を12億5,900万円下回り、前年度比5・4%の減になりました。

特別会計は、国民健康保険の一般被保険者療養給付費の

減などにより3・5%の減、簡易水道事業会計は、綾里簡易水道施設整備事業の工事費などの減により34・6%の減、下水道事業会計は1・0%の減、水道事業会計は第4浄水場施設整備事業の工事費の減などにより22・8%の減となり、全会計の合計額では、6・0%の減となりました。

令和2年度
歳入について

一般会計の歳入は、地方交付税が全体の30・2%を占めており、次いで市税18・7%、繰入金13・9%、国庫支出金10・6%と続きます。

■前年度と比較した主な歳入

▽**市債**Ⅱ旧大船渡消防署・旧崎浜小学校外施設解体事業などの増により、4億1,850万円(＋28・2%)増。

▽**国庫支出金**Ⅱ水産施設災害復旧事業費負担金などの減により、9億9,770万円(△29・8%)の減。

令和2年度
歳出について

一般会計の目的別の歳出は、民生費の割合が最も多く26・8%、次いで総務費18・1%、土木費14・6%、公債費9・2%と続きます。

■前年度と比較した主な歳出

▽**総務費**Ⅱスポーツ施設整備事業や夏イチゴ産地化事業などの増により3億3,141万円(＋9・0%)の増。

▽**土木費**Ⅱ防災集団移転促進事業や被災市街地復興土地区画整理事業の減などにより、5億9,689万円(△15・6%)の減。



令和2年度予算の詳細は、ホームページをご覧ください。

【予算額総括表】

会 計 区 分		令和2年度	令和元年度	増 減 率
一 般 会 計		222億6,500万円	235億2,400万円	△ 5.4%
特 別 会 計	魚 市 場 事 業 特 別 会 計	2億3,427万円	2億1,690万円	8.0%
	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	1,331万円	941万円	41.4%
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	42億8,297万円	44億6,018万円	△ 4.0%
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	4億6,600万円	4億5,594万円	2.2%
	国民健康保険特別会計(事業勘定)	43億 682万円	44億8,402万円	△ 4.0%
	国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	2億5,791万円	2億7,791万円	△ 7.2%
小 計		95億6,128万円	99億 436万円	△ 3.5%
企 業 会 計	簡 易 水 道 事 業 会 計	4億1,600万円	6億3,594万円	△34.6%
	下 水 道 事 業 会 計	23億6,077万円	23億8,484万円	△ 1.0%
	水 道 事 業 会 計	16億4,199万円	21億2,620万円	△22.8%
合 計		362億4,504万円	385億7,534万円	△ 6.0%

本市の基金残高をお知らせします

- Q** 市の貯金は現在どれくらいありますか。
- A** 本市の貯金は、基金として運用しています。基金には、財源不足に対応する財政調整基金をはじめ、市の長期借入金である市債の償還に充てるための減債基金や、震災による復旧・復興事業のための東日本大震災復興交付金基金などがあり、基金残高は下表のとおりです。
- ※令和元年度・2年度の基金残高は見込み。
- Q** 貯金が減っていますが、市の財政は心配ないですか。
- A** 減少している一番の要因は、10年間にわたり復旧・復興事業のために使う東日本大震災復興交付金基金であり、関連事業の完了に伴い

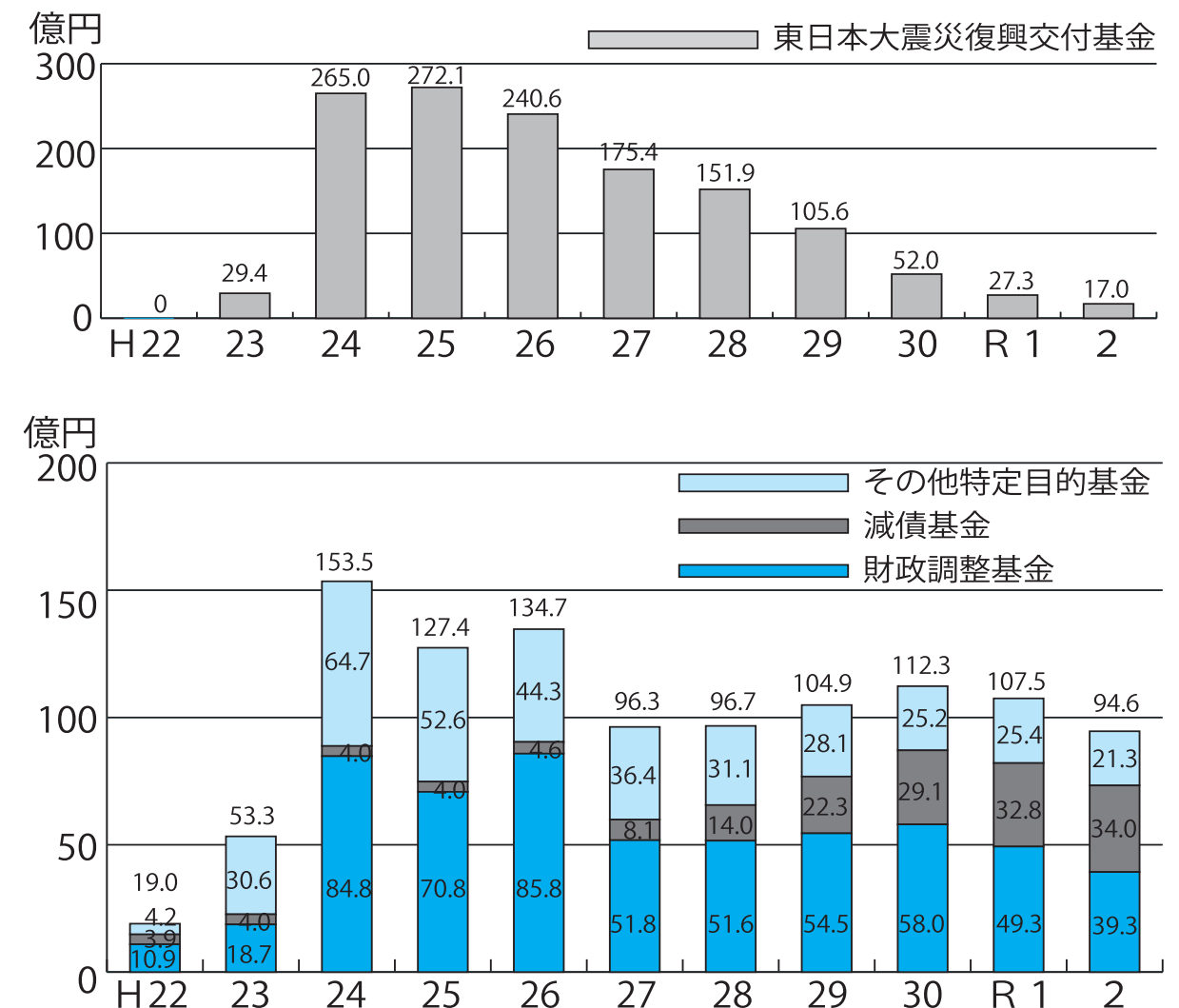
基金残高が年々減少してきました。

東日本大震災復興交付金基金を除いた基金残高は、震災前よりも多く残っていますので、今のところ心配はありません。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展は避けられないため、将来にわたって心配がないとはいえません。市税などの収納率向上や、国・県補助金、市債などの有効な制度・財源の活用はもとより、選択と集中による予算の重点化や、AIなどの導入による生産性向上など、無駄な支出を省くことが大切です。

今後も、なお一層、行政改革などに取り組みながら、健全財政の維持に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

基金残高の推移(一般会計分)



大船渡市内部通報制度・職員倫理条例等のお知らせ

▽問い合わせ先Ⅱ総務課(市内線234・285)

大船渡市内部通報制度

令和2年4月1日から、事務事業を進める中で不適正な行為(法令違反やハラスメントなど)がある場合に、内部通報できる制度を創設し、相談・通報窓口を設置しました。相談や通報がありましたら、市が内容を調査し、事実が確認できたときは、速やかに是正措置を講じていきます。

1 内部通報できる人

- ・市職員(会計年度任用職員・臨時的任用職員などを含む)
- ・市からの受託業者、請負業者、指定管理者および業務従事者

2 通報対象の範囲

- ①法令に違反し、または違反するおそれのある行為
- ②人の生命、身体、財産その他権利・利益を害し、またはこれらに重大な影響を与えるおそれのある行為

3 相談・通報の方法

- ◎相談の場合Ⅱ市役所総務課で受け付けます。
- ◎通報の場合Ⅱ総務課のほか、市の顧問弁護士である小笠原・山本法律事務所でも受け付けます。

▽相談・通報の方法Ⅱ書面、メール、ファクス

※総務課は電話、面談による受け付けも行います。

▽その他Ⅱ相談および通報の際は、市ホームページから「相談票(内部通報書)の様式をダウンロードの上、相談・通報してください。

※様式は総務課で配布しています。

4 相談・通報の注意点

- ・原則として実名により行い、可能な限り、「いつ」「どこで」「だれが」「何をした」といった、具体的な事実を示してください。
- ・通報者に係る秘密は保持され、個人情報保護されます。また、正当な通報を理

5 相談・通報窓口

- ・由として、いかなる不利益な扱いも受けません。
- ・不正の利益を得たり、誹謗中傷や損害を与えたりするなどの目的で通報してはなりません。

職員倫理条例等

令和2年4月1日から、大船渡市職員倫理条例および大船渡市職員倫理規則を施行しました。

この条例および規則は、職務の執行の公平さに対する市民からの疑惑や、不信を招くような行為の防止など、倫理保持に資するため必要な措置を規定するものであるとともに、職員に対する社会の期待や市民からの信頼に応えるための行動規範です。

1 職員倫理の原則

次のとおり5つの原則を定めます。

①市民全体の奉仕者であること

②公私の別を明確化し、職務や地位の私的利用を禁止すること

③利害関係者から贈与を受けるなど、市民から疑惑や不信を招くような行為を禁止すること

④職務執行に当たり、法令違反、職務上の義務違反や不当な要求に応じること禁止すること

⑤職務外においても法令を遵守し、公務員として自覚を持った行動に徹すること

2 禁止行為

利害関係者から、次の行為を受けることを禁止します。

①金銭、物品などの贈与を受けること(せん別・祝儀・香典・供花の贈与を受けることも原則禁止)

※宣伝用物品などを受領することは禁止しません。

②金銭の貸し付けを受けること(金融機関から一般の顧客として貸し付けを受ける場合を除き禁止)

③無償で物品などの貸し付けを受けること

※業務で訪問した際に提供される物品を利用することは禁止しません。

④無償でサービスの提供を受けること(タクシーなどで特別に送迎してもらうことなども禁止)

⑤未公開株式を譲り受けること(有償・無償を問わず禁止)

⑥供応接待を受けること(飲食のほか、スポーツ観戦などへの招待を受けることを禁止)

※割り勘での飲食であり、事前に許可を得ている場合は禁止しません。

⑦遊技、ゴルフ、旅行をすること(職員が自己の費用を負担し、事前に許可を得ている場合は禁止しません。また、ゴルフ以外のスポーツを共にすることは、禁止しません)

⑧第三者に対し上記①～⑦の行為をさせること

詳細は、市ホームページをご覧ください。

倫理条例等
ホームページ

内部通報制度
ホームページ

《大船渡市議会議員選挙投票所・投票区域一覧表》

町	投票区	投 票 所	投票所の住所	投 票 区 の 区 域
盛	第 1	大船渡市民交流館・カメラiahホール	内ノ目4-2	吉野町、上木町、木町、本町、愛宕町、八幡町、みどり町団地
	第 2	大船渡市総合福祉センター	下館下14-1	桜場、旭町、田茂山一区、田茂山二区、御山下、盛中央団地、下館下団地
大船渡	第 3	地ノ森いこいの家	地ノ森43-2	富沢一区、富沢二区、地ノ森一区、地ノ森二区、雇用住宅、赤沢団地、赤沢、県立病院合同公舎
	第 4	大船渡保育園	台24-11	上山、中央通、台町、南町
	第 5	大船渡地区公民館	明神前10-14	明土、屋敷、明神前、田中、川原、須崎、明神前団地、野々田団地
	第 6	大船渡小学校(体育館)	笹崎67	北笹崎、南笹崎、浜町、永沢
	第 7	下船渡公民館	下船渡26-1	平一区、平二区、宮ノ前、下船渡、平三区
末崎	第 8	熊野神社社務所	神坂24-10	船河原、峰岸、細浦、神坂、中野
	第 9	ふるさとセンター	平林81	小細浦、平、小田、梅神、小河原、門ノ浜、平林住宅、平南団地
赤崎	第10	碁石地区コミュニティセンター	中森22	中井、西館、碁石、三十刈、山根
	第11	沢田公民館	石橋前1-9	中井一区、中井二区、沢田、佐野
	第12	赤崎地区公民館	山口15-25	宿、後ノ入、大洞、生形、山口、大立、永浜、森っこ
	第13	蛸ノ浦漁村厚生施設	鳥沢219-5	清水、合足、蛸ノ浦
	第14	長崎担い手センター	外口86-2	長崎、外口
猪川	第15	大野公民館	大野40-2	大野
	第16	猪川地区公民館	下権現堂8-11	上久名畑、下久名畑、新道、下権現堂、前田
	第17	下富岡公民館	長洞107-5	下富岡、上富岡、長洞住宅
立根	第18	しんしん館(長谷堂公民館)	長谷堂127-4	長谷堂、長谷堂団地、上中井、下中井
	第19	立根生活改善センター	関谷69-8	上手、平田、和村、川原、田谷、町場、大畑野
	第20	菅生公民館	堀之内18-8	久保、菅生、下欠
日頃市	第21	鷹生地域多目的集会センター	下鷹生85-4	甲子、鷹生
	第22	小通活性化施設	下小通63-2	平山、小通
	第23	板用多目的集会センター	中板用47-6	長安寺、板用、川内
	第24	日頃市地区公民館	関谷21-5	宿、関谷、坂本沢
	第25	大森公民館	大森6-2	大森
三陸町綾里	第26	田代屋敷公民館	田代屋敷20-5	田代屋敷、石橋
	第27	小路公民館	小路25-3	小路
	第28	大船渡市綾里地区コミュニティ施設	平館75-2	石浜、田浜、岩崎下、岩崎上、野形、宮野西、宮野東、港
	第29	野々前しおさい会館	大明神95-1	野々前
	第30	漁村センター(綾里)	白浜93-1	白浜
三陸町越喜来	第31	砂子浜生活改善センター	砂子浜43	砂子浜
	第32	小石浜公民館	館ヶ森27-2	小石浜
	第33	甫嶺地域防災コミュニティセンター	甫嶺74-1	甫嶺東、甫嶺西、上甫嶺
	第34	崎浜公民館	仲崎浜185-7	崎浜西、崎浜東
	第35	三陸支所	所通26-1	泊、浦浜南、浦浜西の一部(字小出の一部を除く)、浦浜仲、浦浜東
三陸町吉浜	第36	遊・YOU・亭夏虫	小出59-1	浦浜西の一部(字小出の一部)
	第37	吉浜地区拠点センター	上野93-1	大野、中通、下通、上通、後山、扇洞
	第38	増館会館	増館14-4	増館
	第39	根白会館	根白119	根白西、根白東
	第40	千歳公民館	千歳170-2	千歳

(9) 広報大船渡 令和2年4月10日号(No. 1172)

▷ 問い合わせ＝市役所 ☎0192⑦3111

4月26日(日)は大船渡市議会議員選挙

～期日前投票・不在者投票は4月20日(月)から25日(土)まで～

▷ 問い合わせ先＝選挙管理委員会事務局(☎内線168)

■投票時間と投票所

投票時間は、市内全投票所で午前7時から午後7時までです。

投票所は、9ページの表のとおり、市内40カ所に設置します。

有権者のみなさんの投票区と投票所は、市選挙管理委員会から世帯ごとに郵送される入場券に記載していますので、確認ください。

入場券が届かない場合や投票所の場所が分からない場合は、問い合わせください。

■投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、次の要件を満たしている人です。

- ・年齢要件Ⅱ平成14年4月27日以前に生まれた人
- ・住所要件Ⅱ市内に3カ月以上居住し、令和2年1月18日以前に住民基本台帳に登録されている人



※令和2年4月8日以降に市内転居をした人は、旧住所地の投票所で投票することになります。

■入場券を忘れずに

投票するときは、入場券を持参し、投票所の受付係に提出してください。

入場券を忘れたり、紛失した場合は、受付係にその事を伝え、再発行の手続きをしてください。

■選挙当日の投票の方法

投票は自書式です。投票用紙に投票しようとする候補者1人の氏名を「候補者氏名欄」に書いて投票してください。

■代理投票と点字投票

自分で投票用紙に書くことができない人は、代理記載による「代理投票」ができます。また、目の不自由な人は、「点字投票」ができます。

代理投票や点字投票を希望する人は、投票補助者が投票の手伝いをしますので、投票所の係員に申し出てください。また、投票の際に介助が必要な方も、係員が投票の手伝いをします。

期日前投票・不在者投票の投票所など

期日前投票

投 票 所	投票期間	投票時間
市役所本庁	4月20日(月)～4月25日(土)	午前8時30分～午後8時
三陸支所		午前8時30分～午後5時15分
綾里地域振興出張所		
吉浜地域振興出張所		

不在者投票

投 票 所	投票期間	投票時間
市役所本庁	4月20日(月)～4月25日(土)	午前8時30分～午後8時

■開票

開票は4月26日(日)の午後8時15分から、リアスホールで行います。

参観を希望する人は、係員の指示に従って参観してください。入場は午後7時30分から同会場で受け付けます。



(8)

市の令和2年度補助事業・助成事業などを紹介します

▷問い合わせ先＝各担当課にお問い合わせください

大船渡市中小企業振興事業補助金

市内中小企業団体による各種事業に補助金を交付します。

▽対象事業

- ① 外国人観光客受入促進事業
- ② 同業種・異業種交流促進事業
- ③ 新商品開発促進事業
- ④ 販売促進事業
- ⑤ 人材養成促進事業
- ⑥ 商店街づくり事業

▽補助率・補助上限額

補助率は①のみ3分の2以内、その他は2分の1以内。補助上限額は1団体当たり50万円。

※被災企業は補助率が上がります。

▽応募締切日 5月29日（金）

▽申込方法 事業計画書を提出してください。

▽問い合わせ先 商工課商工係

（管内線109）

大船渡市中小企業被災資産復旧事業費補助金

東日本大震災津波で被害を受けた中小企業者が、事業再開のために被災資産を復旧する経費に対して、補助金を交

付します。

▽対象経費

- ・建物とその付属設備
- ・構築物
- ・機械、装置

※他社に貸与することを目的とするものを除く。

▽補助要件

- ・復旧に要する経費が100万円以上であること
- ・東日本大震災津波による国、県、市が実施するほかの補助金の交付を受けていないことなど

▽補助率 2分の1以内（上限は2,000万円）

▽期間要件 補助金交付決定を行った年度内に補助事業を完了し、事業を再開すること

▽雇用要件 事業を再開した年度から起算して、3カ年経過した年度の終了する日までに、被災時の従事者数を回復すること

▽受付期間 4月13日（月）～11月30日（月）

▽その他 平成23年3月11日以降に実施した事業にさかのぼって適用します。

▽問い合わせ先 商工課商工係

（管内線109）

大船渡市産学官連携研究開発事業費補助金

市内事業者などが、北里大学または岩手大学と共同で実施する研究開発事業に対して、経費の一部を助成します。

▽対象 市内に事業所を有する個人・法人など

▽研究期間 1年以内（令和3年3月31日まで）

▽補助金額 補助対象経費の4分の3以内で、限度額は120万円

▽補助対象経費 機械装置費、消耗品費、事務費など

▽申込締切日 4月24日（金）

※事業構想は随時受け付けています。

▽問い合わせ先 商工課商工係

（管内線111）

大船渡市中小企業資金融資

中小企業者を対象に融資制度を設けています。

▽融資の種類

- ① 運転資金
- ② 設備資金
- ③ 開業資金

▽融資限度額

- ①・② 3,750万円

③ 1,250万円

▽貸付期間 運転資金7年以内、設備資金10年以内

▽貸付利率

- ・3年以内 年2・7%
- ・3年超 年2・9%

※このうち、市が1・5%を補助

▽対象 岩手県信用保証協会の保証対象業種で、納期の到来した市税を完納している市内中小企業者

▽保証料 市が全額補助

▽取扱い金融機関 次の金融機関の市内各支店

- ・岩手銀行
- ・東北銀行
- ・北日本銀行
- ・気仙沼信用金庫
- ・大船渡市農業協同組合
- ・岩手県信用漁業協同組合連合会

▽問い合わせ先 商工課商工係

（管内線111）



住宅リフォーム助成事業

市内にある住宅の所有者が、市内施工業者によるリフォーム工事を行う場合の費用を助成します。

▽対象となる建物 築5年以上経過した、専用住宅または居住用部分が総床面積の2分の1以上の併用住宅

▽対象となる工事 全体の工事が税抜き30万円以上で、原則令和3年2月末までに完了する工事

※工事は、外構部に係る費用および設備機器本体の費用を除く

▽助成額

① 機能維持工事（修繕など） 対象工事費の10分の1、上限額5万円

② 機能向上工事（バリアフリー化工事） 対象工事費の10分の2、上限額10万円

※①・②両方の工事を行った場合の上限額は10万円

※空き家バンクを利用し、契約した住宅をリフォームした場合、15万円を加算

▽助成方法 助成相当額分の大船渡地域商品券を交付

※空き家バンク契約住宅のリフォーム加算分は、現金で交付

▽受付開始日 4月15日（水）

▽応募締切日 12月28日（月）

※リフォーム工事に着手する前に申請し、交付決定を受ける必要があります。

▽申請先／問い合わせ先 住宅公園課住宅建築係

（管内線322）



住宅用太陽光発電システム設置費を助成

市内の住宅に太陽光発電システムを設置する人、または同システムが設置された市内の建売住宅を購入する人に、設置費用を助成します。

▽補助対象者 市税を滞納していない人（法人は対象外）

※太陽光発電システムは、太陽電池の最大出力合計値が10kW未満とし、中古のものを除く

※店舗などの併用住宅は、居住用部分が総床面積の2分の1以上の住宅



大船渡市市民活動支援事業補助金

各種団体が自主的に取り組むまちづくり活動に、補助金を交付して支援します。

本年度は、地域の活性化の一つとして、地域資源の掘り

起こしにつながる活動に対して特別枠を設けています。

▽補助対象者 市内でまちづくり活動を行う、構成員がおおむね5人以上で市内に事務局がある団体

※構成員は2分の1以上が大船渡市民とする

▽補助金額 上限額50万円

※地域資源の掘り起こしにつながる活動は、上限額100万円

▽補助率 対象経費の4分の3以内

▽対象となる活動 令和2年度中に完了し、国・県の補助制度、大船渡市中小企業振興事業補助金など本市のほかの補助制度の対象とならない活動

▽活動の例 市民の利益に広く寄与する活動、地域の特性や資源を生かした活動、地域課題の解決や地域の活性化に資する活動など

▽応募締切日 5月8日（金）

▽申請の相談 大船渡市市民活動支援センター（キャッセン大船渡モール&パティオ内／☎0192-5702）で、来所・電話・メールによる申請の相談を受け付けています。



申請書は、市ホームページの各事業などのページからダウンロードできるほか、申請先の担当課に備え付けています。

また、予算がなくなり次第受け付けを終了することがあります。

各事業などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ内検索コーナーから事業名を検索ください

令和2年度の検診(健診)についてお知らせします

▶問い合わせ先＝健康推進課(☎⑩1581)

▶受診方法

対象者には、検診(健診)の約1カ月前に受診通知書を送付します。

通知書が届かない場合でも、対象年齢であれば検診(健診)を受診できますので、健康推進課に問い合わせください。

▶本年度の変更事項

検診(健診)の時期が昨年度と変わるものがあります。時期については、下表をご覧ください。

▶受診料の減免

免除の対象となる人は、検診(健診)ごとに異なりますので、受診通知書で確認してください。

▶その他＝東日本大震災により、住民票を異動せずに市外に居住する人は、避難先で受診できる場合がありますので、問い合わせください。

■5月に実施する子宮頸がん検診について

▶日程＝5月7日(木)～27日(水)のうち11日間

▶受付時間＝午前9時30分～11時、午後1時～2時30分

▶検診の内容＝問診、子宮頸部の細胞を採取、エコー検査など

▶その他＝詳細は、4月に送付する受診通知書をご覧ください。



《本年度実施する各種検診(健診)の概要》

実施時期	検診(健診)名	対象者	受診料	通知送付対象者
5月	子宮頸がん検診	20歳以上の偶数年齢の女性	1,500円	・過去4年間に1回以上検診を受診した女性 ・20・24・30・34・40・44・50・54・60・64・70・74歳の女性 ※乳がん検診とは別日程になります。
6月～10月	歯周病検診	20・30・40・50・60歳の人	無料	20・30・40・50・60歳の人
7月～8月	乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性	1,500円～2,000円	・過去4年間に1回以上検診を受診した女性 ・40・44・50・54・60・64・70・74歳の女性 ※一部日程は骨粗しょう症検診と同時に実施
	骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	1,000円	40・45・50・55・60・65・70歳の女性
7月・9月	胃がん検診	40歳以上の人	1,500円	・過去5年間に1回以上検診を受診した人 ・40・45・50・55・60・65・70・75歳の人
8月～9月 10月～12月	大腸がん検診	40歳以上の人	500円	・過去3年間に1回以上検診を受診した人 ・40・45・50・55・60・65・70・75歳の人 ※10月～12月は、特定健康診査などと同時に実施
10月～12月	①基本健康診査	35歳以上39歳以下の人	1,500円	・過去3年間に1回以上健診を受診した人 ・35歳の人
	②特定健康診査	40歳以上74歳以下の大船渡市国民健康保険に加入している人	1,500円	40～74歳の大船渡市国民健康保険に加入している人
	③後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度に加入している人	1,500円	・過去3年間に1回以上健診を受診した人 ・75～77歳の人
	前立腺がん検診	上記②③の健康診査を受診する50歳以上の男性	1,000円	上記②・③の健康診査と併せて通知
	肝炎ウイルス検査	40歳以上の未検査の人	無料	上記②・③の健康診査と併せて通知
	肺がん検診・結核健診	40歳以上の人	500円～1,500円	・過去3年間に1回以上検診を受診した人 ・40・45・50・55・60・65・70・75歳の人

※対象者の年齢は、令和3年4月1日までに到達する年齢

■市政トピックス 1

UR都市機構受託業務完了報告

3月18日、市役所で、平成24年7月にUR都市機構と市の間で締結した、「東日本大震災に係る大船渡市復興事業の推進に関する協力協定」に基づき、受託業務完了報告が行われました。里見達也岩手震災復興支援本部長からの業務完了報告後、戸田市長から感謝状を贈呈しました。

UR都市機構は、協力協定を締結して以来、大船渡駅周辺地区の復興整備と市内の災害公営住宅整備を進め、令和2年3月、土地区画整理事業換地処分等関連業務の完了をもって受託業務の全てが完了しました。



①UR都市機構から業務完了の目録を受領しました
②復興への多大なる功績をたたえ感謝状を贈りました



①令和元年度派遣職員の方々と
②派遣職員を代表しあいさつを述べる都澤慶さん(奥州市派遣)



■市政トピックス 2

令和元年度派遣職員辞令書交付式

3月17日、市役所で、令和元年度派遣職員の辞令書交付式を行いました。

令和元年度は、全国13の自治体や関係機関などから20人が本市に派遣され、復興業務に携わっていただきました。

式では、派遣職員を代表し、税務課主任の都澤慶さん(奥州市派遣)が、戸田市長から大船渡市での復興業務の任務を解く辞令書の交付を受けました。戸田市長は、これまでの復興支援に対する感謝の言葉を述べるとともに、派遣元での今後の活躍にエールを送りました。

4月から働く婦人の家とシーパル大船渡の閉館時間が変わりました

4月1日から、大船渡市働く婦人の家とシーパル大船渡の閉館時間が、次のとおり変わりましたのでお知らせします。

▶変更前

平日および土曜日＝午後9時30分まで

▶変更後

平日および土曜日＝午後9時まで

▶その他＝日曜日および祝日の閉館時間は現行の午後5時まで、開館時間はいずれも午前9時で変更ありません。

▶問い合わせ先

大船渡市体育協会(☎⑩1001)



山火事に注意しましょう

～3月1日から5月31日は山火事予防運動期間～

春は、山菜採取などで山に入る機会が多くなり、不注意による山火事が懸念されます。

空気が乾いている日や風が強い日には、火の取り扱いには十分注意しましょう。

森林は一旦火災などで失われると、その機能を回復するまでには何十年もの年月と多大なコストを要します。

かけがえのない貴重な森林を守るため、皆さんの協力をよろしくお願いします。

▶問い合わせ先

農林課林業係(☎内線7127)



市民活動の輪

黄金の海・ケセンプロジェクト

2016年に市内の有志が中心となって、気仙の地域資源や歴史を生かしたまちづくりに取り組む団体として設立しました。

「気仙の黄金歴史文化」のすばらしさを再認識し、この地域を「黄金ブランド」として発信し、次世代に誇りを持って暮らせる地域づくりを目的に活動をしています。



日本語版動画



英語版動画

■活動内容

去年は、「おらほの町から金が出た！世界の歴史を変えた気仙の黄金！」の動画を制作し、気仙3市町の全小学校にDVDを寄贈しました。

動画は、6年生の修学旅行で訪問する平泉町の中尊寺と気仙の関係を分かりやすく解説した内容となっており、今年には英語版も制作しました。



猪川町の産金資料館（オリエントロマン館）



英語版の収録には小学生にお手伝いいただきました

■会員を募集しています

気仙の地域資源や歴史に興味のある人は、お気軽に問い合わせください。

▽問い合わせ先

黄金の海・ケセンプロジェクト事務局熊谷さん（☎090・1932・5320）

市は、ともに協働するまちづくりを目指しています。

このコーナーでは、大船渡市市民活動支援センター協力のもと、市内の市民活動団体やイベント情報などを紹介します。

第72回は、黄金の海・ケセンプロジェクトの紹介です。

いきいき！健康講座

高齢者などの権利を守る『成年後見制度』を紹介します

成年後見制度は、認知症や障がいにより、判断や意思決定が不十分な人を、後見人などが法律的に支援（金銭管理、医療・介護サービスの手続、不要な契約の取り消しなど）する制度です。

成年後見制度には、「任意後見制度」と「法定後見制度」の2つがあります。

■1 任意後見制度

判断能力が不十分になったときに備えて、本人があらかじめ後見人（子、兄弟、弁護士、司法書士、社会福祉士など）を選び、契約を結ぶ制度です。

最寄りの公証役場（本市では一関公証役場）で、財産管理などの代理権を与える契約を結び、利用を開始するときに、契約していた後見人などが家庭裁判所に申し立てをします。

■2 法定後見制度

判断能力が不十分になったときに、親族などの申し立てにより、家庭裁判所が選任した後見人などが、被後見人などの代理として財産や生命、権利を守る制度です。

判断能力の程度により、「補助」「保佐」「後見」の3つの種類があり、それぞれ補助人、保佐人、後見人が選任され、与えられた権限の範囲で支援を行います。

◎「補助」の利用事例（判断能力が不十分な人）

軽度認知症の母が、訪問販売で商品を次々買ってしまうため、娘が申し立てを行った。娘が補助人に選任され、必要な契約を取り消した。

◎「保佐」の利用事例（著しく判断能力が不十分な人）

一人暮らしの知的障がいの姉を心配し、妹が申し立てを行った。

弁護士が保佐人に選任され、サービス利用の契約や金銭管理を行った。

◎「後見」の利用事例（判断能力がほとんどない人）

認知症で入院中の父親が、預金の払い戻しができないため、息子が申し立てを行った。息子が後見人となり、金銭管理と入院費用の支払いを行った。

■市役所相談窓口

制度の詳細は、高齢者については地域包括支援センターに、障がい者については地域福祉課（☎内線187）に相談ください。

▽問い合わせ先

地域包括支援センター（☎2943）

令和2年度「元気アップ↑教室」を開催します



▷期日・会場＝右表のとおり

▷時間＝午後1時30分～3時（開場午後0時45分、1時10分ごろまでにお越しください）

▷対象＝40歳以上の人

▷定員＝各30人（先着順）

▷内容

①やさしいヨガ～ヨガ体操～

②唄って笑って お口元気 脳元気

③みんな一緒に脳力アップ

▷持参するもの＝飲料水、筆記用具

※バスタオルや運動靴が必要な地区があります。申し込み時に確認ください。

▷申込方法・期間＝各地区開催日の前日までに電話で申し込みください。参加料は無料です。

地 区	会 場	期 日	内 容
盛	カメラアホール	5月15日(金)	①
大船渡	おおふなぼーと	5月18日(月)	②
末 崎	ふるさとセンター	5月7日(木)	②
赤 崎	漁村センター	5月14日(木)	③
猪 川	猪川地区公民館	5月13日(水)	①
立 根	立根生活改善センター	5月28日(木)	②
日頃市	日頃市地区公民館	5月22日(金)	①
綾 里	綾姫ホール	5月25日(月)	③
越喜来	三陸公民館	5月19日(火)	③
吉 浜	吉浜地区拠点センター	5月21日(木)	③

市民活動インフォメーション

助成金を紹介します マークスホールディングス 育英会スポーツ活動助成

▷助成対象者

・東北地方の学校・児童施設などにおけるスポーツに関する部活・クラブ活動など

※幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、児童施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センターが対象

・地域の子供スポーツクラブなどの団体であって、次の①～③を満たすもの

①3年以上継続して活動している団体

②構成人数が5人以上、競技者が18歳以下

③団体運営が定期的、計画的、組織的に行われている営利を目的としない団体

▷助成対象者

①用具、機材、設備、備品などの購入・修繕費用

②大会などの出場費、遠征交通費、機材などの運搬経費、コーチ謝金など

③その他青少年のスポーツ活動の技能向上・活動の充実などに必要な経費のうち、財団が認めたもの

▷その他

詳しくは、(公財)マークスホールディングス育英会のホームページをご覧ください。

<http://www.mercs.jp/zaidan/business>

▷問い合わせ先

大船渡市市民活動支援センター（☎⑦5702）

お祝い お悔やみ (敬称略)

3月6日～3月20日届け出

○お誕生おめでとう ()は保護者

(盛町)	刈谷悠慧 (翔柁)	館下
(大船渡町)	鈴木紫乃 (早織)	上山
	木下瑛太 (健太)	上山
	畑中葵葉 (秀行)	台
(猪川町)	千葉翔 (亨)	長洞
(立根町)	欠畑五李 (直之)	中野
(日頃市町)	新沼生琉 (公)	長安寺

○ご結婚おめでとう

(猪川町)	新沼貴人♥泉田陽子	(久名畑)
-------	-----------	-------

○お悔やみ申し上げます

(盛町)	鈴木トシ子	(94)	権現堂
(大船渡町)	齋藤節子	(92)	永沢
	石川廣泰	(48)	赤沢
	千田幸男	(76)	赤沢
	村上純子	(72)	富沢
	佐々木成助	(78)	宮ノ前
	門口孝治	(77)	明神前
	村上武雄	(84)	永沢
	齋藤キヨ	(77)	明神前
(末崎町)	細川繁雄	(91)	高清水
	熊谷智子	(89)	峯岸
	尾崎マス子	(81)	山岸
(赤崎町)	鎌田月子	(77)	鳥沢
	小澤フミト	(96)	外口
	伊藤長次	(88)	後ノ入
	小松なか	(95)	永浜
(立根町)	菅生悦子	(84)	下欠
	佐々木キヌ	(85)	下欠
	佐々木令子	(91)	堰口
	猪狩直美	(59)	上ノ台
(三陸町綾里)	熊谷喜久治	(86)	岩崎
	鈴木フク子	(98)	野形
(三陸町越喜来)	川畑富也	(88)	仲崎浜
	大上シハヨ	(102)	東崎浜
	熊谷喜和子	(89)	小出
	古水タマ子	(92)	小出
(三陸町吉浜)	山崎ユリ子	(87)	上野
	木村サカリ	(101)	根白

相談

4月18日はよい歯の日 ヨイ歯デーテレホン相談

岩手県保険医協会歯科部会は、4月18日の「よい歯の日」にちなみ、歯や口に関する悩みについての電話相談を行います。

▽期日 4月17日(金)
▽相談受付時間 午前10時～午後7時
▽相談料 無料
▽相談方法 電話で相談を受け付け後、歯科医師より相談者に回答の電話を行います。



回答は、当日の午後7時以降になります。

▽その他 毎年11月には、11月8日の「いい歯の日」にちなんで電話相談も行っています。

開催日程については、問い合わせください。

▽相談電話番号／問い合わせ先 岩手県保険医協会ヨイ歯デーテレホン相談係 (☎019-651-7341)

市社会人サークル プリザーブドフラワー体験交流会

プリザーブドフラワー体験とアフタヌーンティーを楽しむ交流会を行います。

▷日時 5月10日(日)午後1時30分～4時30分
▷会場 おおふなぼーと2階多目的室
▷講師 伊藤都さん(Rose Pompon)
▷対象 20歳以上の独身の人(男性は40代まで)
▷参加料 無料
▷定員 男女各12人(定員になり次第締め切り)
▷申込方法 5月1日(金)までにホームページの応募フォームから申し込みください。
▷持参するもの ハサミ、持ち帰り用の袋
▷申込先／問い合わせ先 大船渡市社会人サークル(☎27581)

(おわびと訂正)

3月23日発行の広報大船渡(No.1171)16ページに掲載した「大船渡市空家等対策協議会委員を募集します」のQRコードに誤りがありました。正しくは次のとおりです。おわびして訂正します。

▷問い合わせ先 住宅公園課(☎内線329・326) 市空家等対策協議会委員募集ページ



市空家等対策協議会委員募集ページ

お知らせ

勤労青少年ホームを 廃止・解体します

市は、昭和47年度から大船渡市勤労青少年ホームを設置・運営してきましたが、平成29年度に実施した耐震診断により、現行の耐震基準を満たしていないことが判明したことから、3月31日をもって同施設を廃止しました。

また、施設の解体工事を令和2年度中に実施します。

▽問い合わせ先 商工課(☎内線109)



岩手県地域安全運動 ポスター・標語を募集

令和2年岩手県地域安全運動で使用するポスターと標語を募集します。

入選作品は、チラシ・パン

フレット・カレンダーなどにも使用されます。

▽応募作品の課題 ①安心なインターネット社会の実現 SNS、メールの安全な利用 ②子どもと女性の犯罪被害防止

▽応募作品のきまり ①ポスター デザインは四切サイズ(540mm×380mm)の横書き ※作品にスローガン(キャッチコピー)の文字は入れないでください。 ②標語 課題ごとに1人1点とし、郵便はがき、はがき大の用紙に縦書き ※応募作品は未発表のものに限りま

また、原則として応募作品は返却しません。

▽応募方法 応募作品の裏面に ①住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢 ④電話番号 ⑤職業または学校名・学年を明記の上、持参または郵送してください。

▽応募締切日 5月11日(月)

▽応募先／問い合わせ先 〒022-0003 盛町字下館下14-2 気仙地区防犯協会連合会事

務局 【大船渡警察署内(☎273087)】

求職者のための職業訓練 6月入所生募集

▽訓練期間 6月2日(火)～11月27日(金)

▽会場 ポリテクセンター岩手 遠野実習場(遠野市青笹町中沢8-1-8 遠野市森林総合センター内)

▽対象 ハローワークに求職申し込みをしている人

▽受講料 無料(テキスト代は自己負担)

▽募集人数 10人 (住宅建築施工科)

▽応募期限 5月11日(月)

▽その他 平日の午前10時と午後2時から施設見学ができます。

▽申込先 ハローワーク大船渡(☎4165)

▽問い合わせ先 ポリテクセンター岩手遠野実習場 (☎0198-1411)



市民体育館でジュニアスポーツ塾を行います

遊びを中心とした運動の中から、体を動かす楽しさを学びます。

また、さまざまな競技スポーツ体験を行い、自分のやってみたいスポーツ選びの手助けにもなります。

▷開催期間 5月17日(日)～令和3年3月14日(日)、月に1回開催

・毎月第3木曜日の開催を基本とします。

・初日および最終日は、上記のとおり日曜日に開催しますので、親子で参加してください。

▷時間 午後4時30分～5時30分

▷会場 大船渡市民体育館ほか

▷内容 鬼ごっこ、ボール遊び、競技スポーツ体験など

▷対象 市内在住の小学校1～3年生

▷定員 25人

▷講師 大船渡市体育協会職員

▷参加料 2,000円(年額、保険料を含む)

▷申込方法 市体育協会に備え付けの申込書に必要事項を記載の上、参加料を添えて申し込みください。

▷申込期限 5月7日(木)

▷持参するもの 室内シューズ、タオル、着替え、飲料水

▷その他 運動のできる服装でお越しください。

▷申込先／問い合わせ先 大船渡市体育協会(☎271001)



明日に向かって ともに創る

98

大船渡市長 戸田公明

新型コロナウイルス対策で感じたこと

市は、政府による新型コロナウイルス感染症対策を受け、2月18日から6回の対策本部会議を開催し、「原則、市主催イベントの中止または延期」「市公共施設の原則休館」「感染予防啓発チラシの全戸配布」「医療・介護・児童福祉・学校などへのマスク配布」などを決定および実施しています。

※コラム執筆時点(3月27日)

市民・関係機関・事業所の皆様には、ご理解・ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

今後とも、政府の新たな方針・対策に呼応して、しっかりと対応してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、中国湖北省武漢市で発生した感染症が、国際化による広範で活発な人の移動と交流の結果とはいえ、約2カ月で170カ国以上に拡大したことには、ただただ驚くばかりです。

まず、発生源である中国ですが、当初、当局による情報発信の遅れによる感染拡大が国際的に批判されました。

その後、政府による突然の武漢封鎖・隔離病棟の突貫建設(何とわずか1週間!)など国を挙げて対策が打たれ、1カ月余りで新たな感染者数が大幅に減少しました。中央集権国家では、このような強力的な対策が容易であることを、改めて実感したところでもあります。

中国での感染者数が拡大している中、WHOが韓国・イタリア・イラン・日本が5大感染国であると発表した時期がありました。

その後、日本の累計感染者数は目立たなくなる一方、韓国・イタリア・イランにおいて感染が急拡大すると同時に、海外観光客の多いフランス・スペイン・ドイツなどのヨーロッパ諸国にも拡大し、ついにWHOはヨーロッパを感染中心地域としてパンデミック(世界的な大流行)を宣言しました。

その宣言が、スペイン・フランス・ドイツなどの国々の背中を押し、相次いで非常事態を宣言し、強力なアクションをとる

効果があることも分かりました。最大感染地であった中国の次が、なぜ遠隔地のイタリアなのかも分かりました。イタリアは、ヨーロッパ主要国とG7では唯一「一带一路(陸路で中国とヨーロッパなどをつなぐ広域経済圏構想)」に参加し、中国との交流が盛んな国であることと関連があるようです。

イタリアはウイルスの急激な感染拡大をもたらし、当初は北部イタリアだけに限定された外出自粛が、国内全域となり、日用品・薬品以外の商店の営業禁止につながりました。

最近では、域外からEUへの入国禁止、アメリカにおける感染者数の急激な拡大、インドにおける外出禁止、各国による入出国制限など、日々新たなニュースが流れています。

日本国内では、3月25日、東京都知事が都内における感染者数の拡大傾向を踏まえ、都民に対して週末の外出自粛を呼び掛けました。

本市は都内から離れた地方都市とはいえ、新幹線などを通じて東京都と直結していますので、予断を許さない状況です。

今後とも、海外の状況とともに、国内の感染状況の推移に注目してまいります。

子育て日記

334

すずき みお
鈴木 美桜ちゃん(2歳)

(末崎町平林)



●家族からお子さんへのメッセージ

すくすく育ってね。

●今後のまちづくりに望むこと

子どもが安心して遊べるところを増やしてほしいです。

《募集中》「子育て日記」に掲載する小学生ぐらいまでのお子さんを募集しています。応募方法など、詳しくは問い合わせください。

▷あて先/問い合わせ先

〒022-8501(住所記載不要)

秘書広報課広報係(☎内線210)